

## 定期講習受講年の延長申請の流れ

# 特別な事情で定期講習受講該当年度に 定期講習を受講できない場合の延長申請の手順

### 1.マイページにログインする



① トップ画面にある「マイページ」を押します



② 「ログインID」と「パスワード」を入力し最後に「ログイン」を押します



③ マイページトップ画面が表示され、右上的名前が表示されます

## 定期講習受講年の延長申請の流れ

特別な事情で定期講習受講該当年度に  
定期講習を受講できない場合の延長申請の手順

## 2.定期講習該当年度の講習ガイドから延長申請

講習ガイド

地下タンク等定期点検技術者講習

**有資格者です/今年度が更新年**

今年度が更新年になりますので定期講習の受講をお願いします。定期講習の申請受付時期、講習開催時期が決まっていますので詳しくは下記の定期講習詳細情報/申請画面でご確認ください。

有効期限：2023年3月31日  
次回の更新年度：2022年度

定期講習詳細情報/申請画面 >

● 特別な事情がある場合、資格の1年延長が可能です。お願ひに申請をお願いします。定期講習を受講せず、1年延長申請を行わなかった場合、翌年度の4月1日に資格は失効となりますのでご注意ください。

1年延長申請 >

移動貯蔵タンク定期点検技術者講習

**資格を取りましょう**

初回講習詳細情報/申請画面でご確認ください。申請受付期間、講習期間が設定されていますので、ご確認いただいたうえで、申請をお願いします。

初回講習詳細情報/申請画面 >

①定期講習の受講年度の場合、講習ガイド欄に該当の講習の「定期講習詳細/申請画面」ボタンが表示されます  
その下に「1年延長申請」ボタンが表示されているので、そのボタンを押します

講習ガイド

地下タンク等定期点検技術者講習

**有資格者です/今年度が更新年**

今年度が更新年になりますので定期講習の受講をお願いします。定期講習の申請受付時期、講習開催時期が決まっていますので詳しくは下記の定期講習詳細情報/申請画面でご確認ください。

有効期限：2023年3月31日  
次回の更新年度：2022年度

定期講習詳細情報/申請画面 >

● 特別な事情がある場合、資格の1年延長が可能です。お願ひに申請をお願いします。定期講習を受講せず、1年延長申請を行わなかった場合、翌年度の4月1日に資格は失効となりますのでご注意ください。

1年延長申請 >

移動貯蔵タンク定期点検技術者講習

**資格を取りましょう**

初回講習詳細情報/申請画面でご確認ください。申請受付期間、講習期間が設定されていますので、ご確認いただいたうえで、申請をお願いします。

初回講習詳細情報/申請画面 >

1年延長申請を行う場合  
下記の延長理由を1つ選択して「申請する」を押してください

延長理由

- 海外出張等による場合
- 災害による被害等にあった場合
- 病気又は負傷が長期にわたる場合
- 法令の規定により身体の自由を拘束されている場合
- 社会的慣行上又は業務の遂行上やむを得ない緊急の用務が生じた場合
- その他

< いいえ > 申請する >

1年延長申請を行う場合  
下記の延長理由を1つ選択して「申請する」を押してください

延長理由

- 海外出張等による場合
- 災害による被害等にあった場合
- 病気又は負傷が長期にわたる場合
- 法令の規定により身体の自由を拘束されている場合
- 社会的慣行上又は業務の遂行上やむを得ない緊急の用務が生じた場合
- その他

< いいえ > 申請する >

②延長理由を選択する画面が表示されますので該当する項目を選択してください  
その他の場合は、記入欄が表示されますので、詳細を記入してください  
最後に「申請する」を押します



## 定期講習受講年の延長申請の流れ

## 特別な事情で定期講習受講該当年度に

## 定期講習を受講できない場合の延長申請の手順

## 3.申請結果はメールで届く

【重要】「地下タンク等定期点検技術者」定期講習受講期限延長の申請を承認しました  
送信日時  
2022年9月XX日

●●●● 様

「地下タンク等定期点検技術者」の定期講習受講期限延長の申請を承認しましたのでご案内します。  
延長は1年間となりますので、来年度は必ず定期講習の受講をお願いします。

[電子講習修了証の写真を更新について]

電子講習修了証に表示される写真も5年ごとの更新が必要になります。  
マイページへログイン後、電子講習修了証の写真を確認いただき、更新をお願いします。

[有効期限と次回更新/次々回更新]

有効期限は1年間延長となり、修了証の情報は自動的に書き換えられません。

今回の更新は翌年度となり「定期講習」を受講していただきますが、修了証の有効期間は4年間になります。

次々回更新は、4年後となり当初の5年サイクルに戻ることにあります。

[注意] このメールは、配信専用のアドレスで配信されています。このメールに返信されても、返信内容の確認およびご返答ができません。このメールの内容についてのお問い合わせは、下記お問合せフォームからご連絡ください。

■お問合せ先

一般財団法人 全国危険物安全協会

〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 (ヤクルト本社ビル15階)

担当：業務部業務課

お問合せフォーム：<https://www.zenkikyo.jp/contact>

●地下タンク等・移動貯蔵タンク定期点検技術者講習 サイト

<https://www.zenkikyo.jp>

①延長申請が承認された場合、『【重要】「地下タンク等定期点検技術者」定期講習受講期限延長の申請を承認しました』というメールが届きます



電子講習修了証の有効期限も同時に1年延長されますので確認ください

## 講習ガイド

## 地下タンク等定期点検技術者講習

**有資格者です(1年延長)/来年度が更新年**

1年延長有資格者です。来年度が資格更新年になりますので忘れてないで定期講習を受講してください。

有効期限：2024年3月31日

次回の更新年度：2023年度

## 移動貯蔵タンク定期点検技術者講習

**資格を取りましょう**

初回講習詳細情報/申請画面でご確認ください。申請受付期間、講習期間が設定されていますので、ご確認くださいうえで、申請をお願いします。

[初回講習詳細情報/申請画面](#)

マイページトップの「講習ガイド」欄では、対象講習の表示が更新されます

## 定期講習受講年の延長申請の流れ

特別な事情で定期講習受講該当年度に  
定期講習を受講できない場合の延長申請の手順

【重要】「地下タンク等定期点検技術者」定期講習受講期限延長の申請は非承認となりました

送信日時

2022年9月XX日

●●●● 様

「地下タンク等定期点検技術者」の定期講習受講期限延長の申請は、協議の結果非承認となりましたのでご案内します。

修了証の更新をご希望の場合、本年度中に定期講習の受講をお願いします。

[注意] このメールは、配信専用のアドレスで配信されています。このメールに返信されても、返信内容の確認およびご返答ができません。このメールの内容についてのお問い合わせは、下記お問合せフォームからご連絡ください。

■お問合せ先

一般財団法人 全国危険物安全協会

〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 (ヤクルト本社ビル15階)

担当：業務部業務課

お問合せフォーム： <https://www.zenkikyo.jp/contact>

●地下タンク等・移動貯蔵タンク定期点検技術者講習 サイト

<https://www.zenkikyo.jp>

②延長申請が非承認の場合、【重要】「地下タンク等定期点検技術者」定期講習受講期限延長の申請は非承認となりました』というメールが届きます

本年度中に定期講習の受講を行ってください

### 講習ガイド

#### 地下タンク等定期点検技術者講習

##### 有資格者です/今年度が更新年

今年度が更新年になりますので定期講習の受講をお願いします。定期講習の申請受付時期、講習開催時期が決まっていますので詳しくは下記の定期講習詳細情報/申請画面でご確認ください。

有効期限：2023年3月31日

次回の更新年度：2022年度

[定期講習詳細情報/申請画面](#) >

●特別な事情がある場合、資格の1年延長が可能です。お早めに申請をお願いします。定期講習を受講せず、1年延長申請を行わなかった場合、翌年度の4月1日に資格は失効となりますのでご注意ください。

[1年延長申請](#) >

マイページトップの「講習ガイド」欄では、元の状態になり、「定期講習詳細/申請画面」ボタンが表示されます